

15:13受

1/3

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20470報)

2019年11月8日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号; 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [11月 8日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 11月 7日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 11月 6日、7日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月 1日、2日、11月 4日、7日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月23日、30日、11月 4日、7日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクC、Dの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月9日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 11月 4日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

4/3

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年11月8日 11:00現在

【留意事項】
 各種機器については、地震やその他の事故後状態の影響を受けて、通常の使用状態と異なる状態にあるものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の不備がもたらす影響を踏まえ、計測器の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して異常値に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (11/8 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (11/8 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (11/8 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 23.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 23.5 °C VESSEL DOWN COMMER. (TE-263-69G2): 23.4 °C (11/8 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.6 °C (11/8 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 26.4 °C (11/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 23.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 23.4 °C (11/8 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 29.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.5 °C (11/8 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 25.9 °C (11/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.81 kPa g (11/8 11:00 現在)	1.28 kPa g (11/8 11:00 現在)	0.40 kPa g (11/8 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.76 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.08 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/8 11:00 現在)	RPV-A: 13.83 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/8 11:00 現在)	RPV: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/8 11:00 現在)	※6 ※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	22.0 m ³ /h (11/8 11:00 現在)	17.17 Nm ³ /h (11/8 11:00 現在)	17.45 Nm ³ /h (11/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気量 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (11/8 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.05 vol% (11/8 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.06 vol% (11/8 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.47E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.42E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (11/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (11/8 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (11/8 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.1 °C (11/8 11:00 現在)	24.2 °C (11/8 11:00 現在)	23.2 °C (11/8 11:00 現在)	※5
FPC 注水ノック 水位	3.62 m (11/8 11:00 現在)	4.15 m (11/8 11:00 現在)	3.57 m (11/8 11:00 現在)	67.1 X100mm (11/8 11:00 現在)

【計測値に關する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合0.00vol%と記載する。(水蒸気量が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
 ※3: 使用状態の温度・圧力で測定修正した値を記載する。
 ※4: 窒素封入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
 ※6: 作動に伴いノック穴閉

3/13

2019年11月8日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for dates from 10/20 to 11/7 and rows for measurement points ① through ⑩. Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) entries.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for dates from 10/20 to 11/7 and rows for measurement points ① through ⑩. Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) entries.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for dates from 10/20 to 11/7 and rows for measurement points ① through ⑩. Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) entries.

Measurement notes and legend. Notes include: ①はサンプリング測定を実施していないことを示す, ②は③が採取不可となったため, ④は地下水流の上流側として測定し, ⑤は追加で測定(2011/5/26~), ⑥は追加で測定(2011/5/30~), ⑦は追加で測定(2011/8/2~), ⑧は抽出限界値未満を示し, ⑨は抽出限界値未満を示し, ⑩は抽出限界値未満を示し. Legend lists locations: ①4号T/B建屋南東, ②プロセス主建屋北東, ③プロセス主建屋南東, ④プロセス主建屋南西, ⑤焼固休廃棄物貯留処理建屋南, ⑥焼固休廃棄物貯留処理建屋南西, ⑦焼固休廃棄物貯留処理建屋南東, ⑧焼固休廃棄物貯留処理建屋北, ⑨焼固休廃棄物貯留処理建屋北東, ⑩焼固休廃棄物貯留処理建屋北西.

4
13

2019年11月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路							物揚場排水路						
	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日
採取日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日
採取時刻	7:28	7:42	7:55	8:05	7:45	8:00	8:05	7:32	7:47	8:00	8:10	7:50	8:05	8:10
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.58)	0.63	0.61	ND(0.96)	ND(0.62)	ND(0.99)	ND(0.72)	ND(0.64)	ND(0.58)	ND(0.74)	ND(0.52)	ND(0.65)	ND(0.58)	ND(1.0)
Cs-137(約30年)	10	11	9.2	6.9	6.2	6.5	9.5	9.0	7.9	5.7	7.0	5.0	4.5	4.1
全β	16	16	15	13	15	14	15	15	11	9.3	11	7.7	6.1	9.5
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(7.5)	-	-	-	-	-	-	10	-

単位: Bq/L

	K排水路							BC排水路						
	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日
採取日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日	11月6日	11月7日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:47	6:46	6:00	6:00	6:42	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	1.8	ND(0.88)	ND(1.0)	0.80	ND(0.71)	ND(0.82)	ND(0.98)	ND(0.60)	ND(0.65)	ND(0.63)	ND(0.57)	ND(0.63)	ND(0.58)	ND(0.57)
Cs-137(約30年)	21	17	15	13	13	13	12	ND(0.76)	ND(0.86)	ND(0.74)	ND(0.71)	ND(0.82)	ND(0.76)	ND(0.78)
全β	31	19	21	17	19	23	17	24	22	18	14	19	16	11
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	95	-	-	-	-	-	-	ND(7.5)	-

* 本枠内が今回公表データ。他は11月7日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/13

2019年11月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/7)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取時刻							7:44	8:23	7:07	8:04	7:19	7:48	7:10	8:03	7:34
塩素(単位: ppm)										64					
Cs-134(約2年)							ND(0.31)	1,600	100		ND(0.35)	16	ND(0.41)	2.2	ND(0.37)
Cs-137(約30年)							ND(0.42)	23,000	1,400		ND(0.47)	240	0.65	33	ND(0.54)
その他							ND	19	ND		ND	ND	ND	ND	ND
γ															
全β							30,000	190,000	10,000	27	ND(13)	1,000	38,000	23,000	110,000
H-3(約12年)							39,000	5,100	4,000	540	1,100	31,000	3,600	520	27,000
Sr-90(約29年)							30,000	130,000	6,400	13	2.9	650	34,000	20,000	96,000

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は10月2日、3日、5日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/7)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)																
		地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17		
採取日																		
採取時刻																		
塩素(単位: ppm)																		
Cs-134(約2年)																		
Cs-137(約30年)																		
その他																		
全β																		
H-3(約12年)																		
Sr-90(約29年)																		
採取日		11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	11月4日	
採取時刻		7:15	8:00	8:13	8:23		7:30	7:46	8:34									
塩素(単位: ppm)							480											
Cs-134(約2年)		ND(0.31)	4.4	0.70			ND(0.49)	ND(0.47)	ND(0.41)									
Cs-137(約30年)		ND(0.43)	62	12			0.67	0.86	1.3									
その他																		
全β		330	250	10,000	750		360	4,700	170									
H-3(約12年)		220	430	4,100	ND(120)		550	520	450									
Sr-90(約29年)																		

* 太枠内が今回公表データ。他は11月5日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

7/3

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/7)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-17																
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17		
採取時刻	11月7日																
塩素(単位: ppm)	6.57																
Cs-134(約2年)	ND(0.40)																
Cs-137(約30年)	ND(0.51)																
その他																	
γ																	
全β	74																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	-																

採取日	No.2-7																
	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水		
採取時刻	11月7日																
塩素(単位: ppm)	7:13																
Cs-134(約2年)	ND(0.37)																
Cs-137(約30年)	ND(0.47)																
その他																	
γ																	
全β	300																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	-																

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたとときに記す。
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

8/13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/7)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東護岸堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
9月23日	7:15										
Cs-134 (約2年)			ND(0.52)							60	10
Cs-137 (約30年)			0.49							90	10
全β			ND(13)								
H-3 (約12年)			2.2							60,000	10,000
Sr-90 (約29年)			0.021							30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
Cs-134 (約2年)											60	10
Cs-137 (約30年)											90	10
全β											60,000	10,000
H-3 (約12年)											30	10
Sr-90 (約29年)												

* 本表内が今回公表データ。他は9月24日、27日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9
13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/7)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜陸北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日			
Cs-134 (約2年)	6:15	6:35	6:15	6:40	7:16				60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.58)	ND(0.69)	ND(0.52)	ND(0.81)	ND(0.45)				90	10
全β	ND(0.52)	3.2	ND(15)	4.9	ND(0.49)					
H-3 (約12年)	ND(1.8)	17	ND(1.8)	17	ND(13)					
Sr-90 (約29年)	0.0077	9.4	ND(1.8)	27	ND(1.8)				60,000	10,000
		0.16	0.0077	0.61	0.010				30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日				
Cs-134 (約2年)	7:26	7:22	7:22	7:22						60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.21)	ND(0.50)	ND(0.53)	ND(0.53)						90	10
全β	ND(12)	ND(13)	ND(13)	ND(13)							
H-3 (約12年)	2.4	ND(1.8)	ND(1.8)	ND(1.8)						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.011	ND(0.12)	ND(0.12)	ND(0.12)						30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は10月1日、4日、8日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

19
13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/7)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東防波堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
11月4日	8:05	ND(0.70)	7:52	7:57	7:35	7:42	11月4日				
		ND(0.56)	ND(0.43)	ND(0.42)	ND(0.41)	ND(0.61)	7:15			60	10
		12	12	ND(11)	ND(11)	5.6	ND(0.62)			90	10
		ND(0.84)	ND(2.0)	ND(1.6)	2.7	33	ND(0.84)			60,000	10,000
		分析中	—	分析中	分析中	分析中	分析中			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
											60	10
											90	10
											60,000	10,000
											30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は11月5日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/13

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(7/7)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東海線北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	11月7日	8:30	11月7日 8:51	11月7日 7:56	11月7日 7:35	11月7日 7:43	11月7日 7:05	11月7日 7:08	11月7日 7:06		
採取時刻											
Cs-134 (約2年)		ND(0.67)	ND(0.51)	ND(0.55)	ND(0.62)	ND(0.89)	ND(0.62)	ND(0.43)	ND(0.30)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.70)	0.54	ND(0.48)	0.82	5.8	ND(0.53)	ND(0.39)	0.56	90	10
全β		—	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	10	ND(13)	14		
H-3 (約12年)		—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	11月7日	7:02	11月7日 7:00	11月7日 7:10	11月7日 7:04							
採取時刻												
Cs-134 (約2年)		ND(0.24)	ND(0.35)	ND(0.24)	ND(0.40)						60	10
Cs-137 (約30年)		0.35	0.32	ND(0.27)	ND(0.57)						90	10
全β		15	16	ND(13)	14						60,000	10,000
H-3 (約12年)		—	—	—	—						30	10
Sr-90 (約29年)		—	—	—	—							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/13

2019年11月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクC (サンプルタンクC)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年11月4日	2019年11月4日			
採取時刻	7:41	7:41			
貯水量 [m ³]	1,150	1,150			
セシウム134	ND(0.54)	ND(0.67)	1	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.56)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(1.9)	ND(0.37)	3(1) ^(注)		
トリチウム	570	620	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

13/
13

2019年11月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクD (サンプルタンクD)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年11月4日	2019年11月4日			
採取時刻	7:53	7:53			
貯水量 [m ³]	1,150	1,150			
セシウム134	ND(0.58)	ND(0.64)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.62)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(1.9)	ND(0.35)	3(1) (注)		
トリチウム	660	700	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:13受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20471報)

2019年11月8日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 11月 6日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年11月8日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	11月6日	11月6日	11月6日	11月6日
採取時刻	7:09	7:36	7:18	7:39
Cs-134(約2年)	320	59	96	ND(6.7)
Cs-137(約30年)	4,600	920	1,500	72
全β	6,300	2,400	2,200	150
H-3(約12年)	380	320	ND(110)	110

*NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

15:30受

様式0-1-(1/2)
(第20472報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年11月8日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20448報他でお知らせしたとおり, 3号機の窒素封入設備の通気試験を行ってまいりました。 本日一部使用前検査合格に伴い, 特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「窒素ガス分離装置1台が運転中であること及び他の窒素ガス分離装置1台が専用ディーゼル発電機により動作可能であること」を満足したため, 14時40分より特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用を解除しました。 【公表区分: E】 ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:05受

1/1

様式9-1(1/2)
(第20473報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2019年11月8日17時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20467報でお知らせしたとおり、5号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、本日9時52分に冷却を停止しました。 その後、予定作業が終了したことから15時27分に5号機SFPの冷却を再開しました。 冷却状態については、異常のないことを確認しています。 冷却再開後のSFP水温度は、22.5℃(停止時21.9℃)です。 【公表区分：E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設備状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:00受 1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20474報)

2019年11月8日17時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20466報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時11分 ・排水終了 : 16時59分 ・排水量 : 1,013m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。